

4. 応急対応

4. 応急対応



当組合の給油所で給油し、南相馬へ向かうタンクローリー

引越がメインの組合員は、他の引越会社が放射線を恐れて避難地区を敬遠する中、率先して避難者の引越に当たりました。南相馬を走っているとトラックを止められ、「うちの引越もお願いしたい」とか、トラックのボディーに表示してある電話番号を見て会社に電話がきたりなど、混乱時期に人々の力になることが出来たと思います。

イ ガソリン

東日本の製油所が被災したことや交通網の寸断、原発事故の風評被害による物流の途絶により、震災直後から深刻な燃料不足が発生しました。市内のガソリンスタンドでは、給油を待つ車で長い行列ができ、市民生活に大きな混乱が生じました。

市では、災害協定に基づき福島県石油業協同組合郡山支部へ、緊急車両等の燃料の確保の協力について要請し、公用車用、災害対策緊急車両等への給油斡旋のため必要最低限を確保しました。

【車両への給油斡旋状況】

38,520リットル(延べ1,926台)

《内訳》

- 公用車 11,280リットル(延べ564台×20リットル)

- 災害対策緊急車両 27,240リットル(延べ1,362台×20リットル)

※応急対策、し尿・ごみ収集、上下水道、保健福祉・医療関係業務など

2. その他の応急対応

◆被災建築物の応急危険度判定の実施

地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、二次的災害を防止することを目的として行いました。

実施に当たっては、各自治体からの応援職員の派遣のほか、福島県建築士会、日本建築家協会からの応援をいただきました。

・判定件数:3,357件(危険:722件、要注意:913件、調査済:1,722件)



被災建物応急危険度判定の実施